## 企画調整会議設置運営要領

## 改廃履歴

Rev	改廃内容	実 施 日	作 成 者	承 認 日
	初版	H15.8.1		
1. 1	機構改革に伴う構成員の改正	H18.4.1		
1. 2	機構改革に伴う改正	H21.4.1	総務部	H21.3.31
1. 3	機構改革に伴う改正および会議の 実態に合わせて構成員を変更	H24.4.1	企画部	H24.3.14

## 企画調整会議設置運営要領

規程番号 2001-0000-02-要制 定 日 2003年 8月 1日 改 正 日 2012年 4月 1日

(目的)

1. 重要な事業およびシステム企画について関係部門間の緊密な連携を図り、迅速かつ的確な方向性の調整を行う。

(名称)

2. この会議は、企画調整会議(以下『会議』という)と称する。

(開催時期)

3. 随時開催とする。

(運営)

- 4. この会議の議長は、総務部長があたり、会議の構成員は次のとおりとする。
  - (1) 各部の副部長1名
  - (2) その他検討に必要な者

(会議の事項)

- 5. 会議の事項については、次のとおりとする。
  - (1) 重要な事業企画案の事前調整
  - (2) 重要なシステム企画案の事前調整
  - (3) その他当該会議で検討が必要と認められる事項

(会議の招集)

6. 会議の招集は総務部長があたる。

(事務局)

7. この会議の事務局は、総務部におく。